



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 選挙管理委員会告示

25 和歌山県知事選挙を行うべき事由の発生 1

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第114条の規定により、和歌山県知事選挙を行うべき事由が生じた。
令和7年4月16日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也